

令和8年度 予算、機構・定員要求について

令和7年8月

金 融 庁



令和8年度 予算要求について

○ 令和8年度においても、金融行政の的確な実施のために必要な予算を計上。

＜主な政策的経費＞

◆ 金融機能の更なる発揮と、金融システムの公正性・安全性を確保する (10.9億円)

- － 事業者の成長を促す金融機関の取組の推進 (地域金融力の強化、事業性融資の推進等)
- － 自然災害への適切な対応 (被災者支援等)
- － サイバーセキュリティ対策の向上、グローバルな金融システムの安定への貢献
- － 金融犯罪への対応、不公正取引規制の強化等

◆ 資産運用立国を推進し、持続的な経済の成長に貢献する (8.4億円)

- － 資産運用業の改革促進 (金融資産運用特区の推進、海外運用業者の参入促進等)
- － コーポレートガバナンス改革を通じた企業価値の向上
- － 家計の安定的な資産形成の支援 (金融経済教育推進機構(J-FLEC)による教育の充実等)
- － サステナブルファイナンスの推進 (インパクト投資、GX投資の推進等)
- － デジタル技術を用いた金融サービスの変革への対応

◆ 総 額 250億円 (対前年度予算+11.9億円)

うち、人件費 197億円 (構成比79%)、物件費 53億円 (構成比21%)

令和8年度 機構・定員要求について

○ 金融庁の組織の見直しによる体制強化を図る観点から、以下の機構・定員を要求。

※ 定員は、合計31人の増員要求(定員合理化▲16人)⇒差引15人純増要求

◆ 資産運用業の発展、保険業界の監督強化、金融分野のイノベーション促進 (20人)

- ー 資産運用・保険監督局(仮称)の設置
- ー 資産運用立国の着実な推進(統括検査官の設置等)
- ー 保険業界に対する監督体制の強化(統括検査官の設置等)
- ー AI等の活用による金融分野のイノベーション促進(暗号資産・イノベーション課の設置等)
- ー 資金決済手段のキャッシュレス・デジタル化への対応(資金決済モニタリング課の設置等)

◆ 金融庁が不断に進化し続けるための体制強化 (2人)

- ー 政策統括官(官房担当)、参事官3人(人事、総括、総合政策担当)の設置 等

◆ 金融機能の更なる発揮、金融システムの公正性・安全性の確保(9人)

- ー 銀行・証券監督局(仮称)の設置
- ー 協同組織金融機関に対する監督体制の整備 (監督企画官の設置等)
- ー サイバーセキュリティへの対応強化 等

金融庁の組織再編・拡充について

- 資産運用立国の実現、一部金融機関に関わる不祥事や不正への対応、デジタル技術を用いた金融サービス変革への対応など、金融行政の課題は山積。
- 設立から四半世紀を迎える中、組織の再編・拡充や人材育成により、政策対応能力の強化を図る。

<現状の課題>

- 資産運用業の高度化・育成や、アセットオーナーシップ改革の一体的な推進体制を強化する必要。
- 保険業界の信頼回復と健全な発展に向けた対応を強化する必要。
- フィンテック、暗号資産取引、生成AI等の新たなデジタル技術を用いた金融サービス変革への対応能力を強化する必要。



<対応案>

- ◆ 総合政策局を、資産運用・保険監督局(仮称)へと改称するとともに、関連部署・業務を移管し、新たな局へと組織再編する。
- ◆ 併せて、監督局を銀行・証券監督局(仮称)へと改称する。
- ◆ 加えて、官房担当の局長級の政策統括官を新設し、総合政策局の官房機能(総務課・秘書課・総合政策課)を集約。

金融庁の組織拡充・再編(案)

